



平成 28 年 11 月 8 日

各 位

会 社 名 日鍛バルブ株式会社
代表者名 代表取締役社長 金 原 利 道
(コード番号 6493 東証第 二 部)
問合せ先 常務取締役 李 太 煥
(TEL. 0 4 6 3 - 8 2 - 1 3 1 1)

平成 29 年 3 月期第 2 四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ

当社は、平成28年10月31日公表「不適切な会計処理に係る調査委員会の設置および平成29年3月期第2四半期決算発表延期に関するお知らせ」にありますとおり、平成29年3月期第2四半期報告書の提出期限延長の承認申請を行う予定である旨をお知らせしておりましたが、本日、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書の提出を行うことといたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書

平成 29 年 3 月期第 2 四半期報告書

2. 延長前の提出期限

平成 28 年 11 月 14 日

3. 延長が承認された場合の提出期限

平成 28 年 12 月 14 日

4. 提出期限延長を必要とする理由

当社は、平成 28 年 10 月 25 日公表「不適切な会計処理の判明と平成 29 年 3 月期第 2 四半期決算発表の延期に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、当社本社工場、堀山下工場並びに山陽工場において、過年度決算の訂正の対象となり得る不適切な会計処理が行われていた事が判明いたしました。これを受けて当社では、平成 28 年 10 月 31 日に調査委員会を設置し、調査を進めておりますが、平成 29 年 3 月期第 2 四半期報告書の提出期限である平成 28 年 11 月 14 日までに当連結会計年度の期首残高等を確定するために必要な過年度の連結財務諸表の訂正が完了せず、四半期レビュー報告書を受領できない見込みであるため、本日、当該四半期報告書の提出期限の延長申請を行うものであります。

5. 今後の対応について

今回の提出期限延長の申請が承認された場合には、速やかにお知らせいたします。

株主の皆様をはじめ、お取引先および関係者の皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けしますことを、心よりお詫び申し上げます。

以上